

1単元の株式の数の変更に関する取締役会決議公告

平成 18 年 1 月 21 日

株 主 各 位

埼玉県日高市下高萩新田 17 番地 2

シグマ光機株式会社

代表取締役社長 杉山 茂樹

平成 18 年 1 月 20 日開催の当社取締役会において、1単元の株式の数の変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

平成 18 年 3 月 1 日(水曜日)付をもって、1単元の株式の数を 1,000 株から 100 株に変更する。

以 上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成 18 年 3 月 1 日(水曜日)付をもって、ジャスダック証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 平成 18 年 2 月 28 日(火曜日)現在で登録单元未満株式を 100 株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録单元未満株式のうち 100 株の整数倍の株式は、100 株券にて株券を交付いたします。
3. 1,000 株券および 10,000 株券をご所有の株主各位につきましては、100 株単位の売買取引に通常はそのままお使いいただけませんので、ご売却を希望される場合には、下記名義書換代理人において平成 18 年 3 月 1 日(水曜日)以降 100 株券にお引換えいただくか、株券保管振替制度をご利用ください。
4. 100 株券への株券引換えのお手続きにつきましては、平成 18 年 2 月下旬に別途ご案内状をお送り申し上げます。

なお、既にご所有の株券につきまして株券保管振替制度をご利用の場合には、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。

名義書換代理人 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号

みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

(お問い合わせ先) 〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目 17 番 7 号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

T E L (0120)288-324 (フリーダイヤル)

同事務取次所 みずほ信託銀行株式会社 本支店

みずほインベスターズ証券株式会社 本支店